

議長（生田目久夫君） 次，12番田所美朗君の発言を許します。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番（田所美朗君） 12番田所美朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。今回は4項目について、市長、関係部長にお伺いいたします。

まず初めに、常陸太田市行政改革大綱についてでございますが、先ほど、益子議員からの質問がありましたが、重複する部分が多々あるかと思えますけれども、私なりに質問いたしますので、ご答弁よろしくお願いたします。

現在、国においても、簡素で合理的な政府を構築し、財政建て直しということで、行財政の運営の改善、透明化ということで、行財政改革を進めているところであります。当市でも、行政改革大綱の基本理念の中に、「市町村合併を契機に、簡素で合理的な、そして迅速な行政意思の決定ができる組織の構築及び市民サービスの向上を目指し、事務・事業の整理・統合、定員管理の適正化及び行政経費の節減を行う」ということを目的として実施するというので、今回、17年度を初年度とする常陸太田市行政改革大綱が議会で説明をされました。

行政改革大綱をとりまとめる1つの手法として、常陸太田市の行政改革大綱の策定及びその推進についての必要な事業を行う、いわゆる住民の声を反映させる機関として、常陸太田市行政改革懇談会が設置されております。この委員の方々の意見を聞いて、市長を本部長とする常陸太田市行政改革推進本部の中に、各部の主管課長で構成されている幹事会、この幹事会の中で、いわゆる改革議案を調整して、本部会議にかけて、本部で審議をして、行政改革が立ち上がったというわけでありまして。

また、当市には、職員を対象として、住民サービスの向上と行政事務の能率化及び合理化に関する調査を行ったり、それから、業務能率の向上、経費の節減、市民に対するサービス向上に寄与することを提案要件として、常陸太田市職員提案制度に関する規程が設置されてあります。

この行政改革大綱を取りまとめるために、先ほどの行政懇談会、あるいは職員を対象とした委員会等を何回ぐらい開催し、どんな意見が出て、どんなことがこの大綱に反映されたのか、まずお伺いいたします。

行政改革大綱は、17年度を初年度として、21年度までの5カ年計画となっております。この行政改革大綱に具体的実現項目を定める実施計画を作成し、積極的に行政改革事項を公表するとありますが、いつ公表するかというのを聞いたんですけども、先ほど益子議員の質問の中で、いわゆる広報紙によって公表しますよという市長の答弁がありました。行政改革大綱は確かに広報紙に掲載されてありますけれども、年度別実施計画まで含まれた公表なのか。17年度の年度別の行政改革実施計画は、インターネットで公表しております。インターネットで公表したということであれば、公表しているに変わりありませんけれども、インターネットは全家庭で普及されているとは思いませんので、そ

の辺もあわせてお願いをしたいと思います。

提示されたこの行政改革では、やっぱり行政改革は進行管理が大切であります。つくったからいいんじゃないなくて、いわゆる計画があって、それがどれだけ実行されたかということをチェックすることが重要ではないでしょうか。やはり、執行部、議会、住民が一体となって、行政改革を進める必要があります。

今、国及び県、そして市町村の財政状況は、三位一体が影響して厳しい状況にあります。こんな中であって、行政担当者の最大の責任は、最少の経費で最大の効果を上げるということにあります。職員は行政のプロであり、だれよりも精通しているはずです。財政が厳しければ厳しいほど、知恵を出して行政を進める必要があるのではないのでしょうか。幸いにして、当市にあっては、先ほど申し上げました常陸太田市職員提案制度に関する規程が定められております。この制度の活用状況について、今までにどのような提案がなされてきたかお伺いをいたします。

次に、高齢者の生きがい対策の取り組みについてでございます。

国にあっては、平成17年9月、65歳以上の高齢者の人口は2,556万人、総人口に占める割合は約20%、5人に1人は高齢者というふうに言われております。じゃあ、常陸太田市ではどうかといいますと、65歳以上が約1万6,100人です。そして、総人口に占める割合が26.6%と、国を大幅に上回っている状況にあります。市民の3人に1人は高齢者ということです。65歳以上の介護認定者も約2,100人、65歳以上の高齢者の約13%が介護を必要としております。

これらを踏まえまして、国にあっては、医療費の改定や、予防重視型に向けた介護保険の改正が行われます。このようなことから、65歳以上で、要介護者を除くいわゆる元気高齢者に目を向けた、いわゆる生きがい対策の施策が必要ではないでしょうか。これまでの老人福祉は、行政主導型の与える福祉、これからの福祉は、みずから参加をして、自覚を促し、参加することによって楽しみを味わうと、いわゆる住民の自主的活動型に移っていくべきではないでしょうか。

当市における生きがい対策にかかわる施設は、高齢者生産活動センターとシルバー人材センターがあります。2つの施設には、約550人の方々が登録されていると聞いております。これからの生きがい対策を推進するため、65歳以上の健康で働く意欲のある者を対象として、意識動向調査等を行ってみてはどうでしょうか。

また、これらのいわゆる高齢者生産活動センター、シルバー人材センターというものをこれから活用するために、現在の運営状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、現在まで、介護を必要としないいわゆる元気な高齢者に対して、どんな支援をしてきたのかをあわせてお伺いし、今後は、やはり農林業を視野に入れた支援対策も考えるべきではないでしょうか。お伺いいたします。

それから、3つ目でございますけれども、未利用市有地の現状と今後の取り組みについてでございますが、国・県においても、財政を補うという意味で、使われなくなっておる

用地の売却が進んでおります。特に県においては、2003年4月に公有財産利用推進室を設置しまして、売却を進めているところであります。本市でも、天神林町、佐竹南台ニュータウンの6件、内堀町の2件、内田町の1件、計9件の宅地を、本年2月19日に公募による抽選会を実施しましたが、その結果どのくらい売れたのかをお伺いいたします。

当市の市有地で、従来からの継続してある利用されていない土地、市が事業を進めるため購入したが利用されていない土地、施設の統廃合により未利用地となっている土地、これらについての件数、面積、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、市有地ではありませんが、事業の推進に市がかかわった土地について関連がありますので、お伺いいたします。

平成5年に林業構造改善事業で買収し、梨木平工芸の森として建物もつくった土地の隣接地、これは当時里美村でございますけれども、市が中に入って実施する事業のため、地権者は陶芸家個人に用地を提供しました。13年間たった今、その土地は利用されずに、いわゆる更地で荒地のままとなっております。仲介した市の今後の対応について、お伺いをいたします。

最後に、地域資源を生かした地域活性化の推進についてでございますが、最近、地域資源を活用して地域活性化を図るためのシンポジウムが開催され、2月10日に常陸大宮市で財団法人グリーンふるさと振興機構主催のいばらき県北活性化シンポジウム、2月15日に県農林水産部主催の農家民宿開業支援研修会が開催され、多くの方々に参加しております。このように、地域の資源を生かして地域の活性化を図ることに、各方面での取り組むための予備知識の勉強会が行われております。

そんな中、県の平成18年度の予算が発表されました。橋本知事が記者会見で、農林業を含めた産業活性化、少子高齢化対策、安全安心な地域づくり、教育などに力を入れたと新聞記事が載っております。平成18年度県の重点事業の1つとして県北振興が取り上げられ、1つには、田舎暮らしの魅力など、県北地域を都会住民に売り込むための情報の発信、2つ目として、グリーンツーリズム推進に向けた体験ツアーや首都圏へのPR、インストラクターの育成等の事業を展開することになっております。

私は、平成17年6回の定例会で、グリーンツーリズムの推進について質問いたしました。そのとき、産業部長は2つの答弁をされましたけれども、連絡協議会を立ち上げるとというのが1つ、2つ目に、本庁における推進体制については、農業、観光など、幅広い推進が必要となりますので、今後、産業部、支所の組織機構の見直しの中で十分に検討を行って、位置づけをしていきたいと答弁されました。しかし、県は、県北振興室を設置して、平成18年度にグリーンツーリズムを重点に推進しようとしているときに、市の推進体制は、「今後の機構の見直しの中で検討する」では遅過ぎるのではありませんか。平成19年度の組織見直しを待つのでなく、県北振興の受け皿をつくるためにも、早急に本庁の推進体制の整備が必要と思いますが、お伺いします。設置に前向きな答弁をいただきまして、第1回の質問を終わります。よろしくお願いたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 田所議員のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、1番目の、常陸太田市行政改革大綱についてのご質問でございます。行政改革大綱を取りまとめるに当たり、行政改革懇談会等を初めとする各委員会をどのように開催をし、委員からの意見はどのように反映されたのかというご質問がございました。

行政改革大綱を策定するに当たりましては、初めに、これまでの行政改革大綱の改定の経緯や改革の実績、常陸太田市の現状や課題、大綱の構成等についてまとめました行政改革大綱策定方針及び行政改革大綱策定日程について協議をいたしまして、日程等をとりまとめたわけでありまして。平成17年8月に、課長クラスで構成されております行政改革推進本部幹事会を開きました。同年9月に開催しました、市民有識者からなります行政改革懇談会の協議を経まして、10月に開催しました、市長を本部長といたしまして、全部長を委員とする行政改革推進本部において、決定をしたわけでございます。

これらの協議の過程の中で、懇談会委員の皆様から、住民サービスの低下を招かないように、また、地域間の格差を拡大させないようにとの意見が出されたことを受けまして、当初方針の簡素合理化、経費節減、職員削減等の抑制的な項目に加えまして、積極的に行政サービスの推進を図ることとする項目を追加することといたしました。策定方針に基づき策定しました原案につきましては、昨年12月に行政改革推進本部幹事会を開催いたしまして、同じく同月に行政改革懇談会を開催し、本年に入りまして、1月に行政改革推進本部におきまして、行政改革大綱及び平成17年度の実施計画を決定いたしました次第でございます。

実施計画の策定とその公表ということのご質問がございました。

実施計画は、インターネットで公表をしております。今後とも、インターネットだけでは、議員ご指摘のとおり、それを利用できない地域等もあるということで、折を見まして、わかりやすい形で、計画及びこれからの実績等について、公表してまいりたいというふうに考えます。

それから、もう1点、行政改革大綱の中で、常陸太田市職員の提案制度に関するご質問がございました。提案制度はありまして、提案は進めておりますが、この中で、ひとつ実績的にどうなっているのかというお尋ねがございました。

現在、策定をしております行政改革そのものとの連携ではございませんが、総合計画の中に使いますようなアイデアにつきまして、今、職員からの提案募集をしたところでございまして、合計で21件、今、出ております。ただ、私自身、企業にいた立場でのアイデア提案と、内容的に少し違うというところがあります。それはなぜかといいますと、テーマの絞り方が少し大きいことがありまして、アイデアを出しにくい状況にあるのも事実でございます。これらにつきましては、今後、見直しを図っていく必要があるかというふうに思います。

例えば、その中で出てまいりましたことで「生活環境のよいまちづくり環境整備」と、こういうテーマになりますと、その中の個別のアイデアがなかなか出しにくい、そんな状況がありまして、先ほど申し上げましたように、もっと日ごろ考えていることがアイデアとして提案できるような、そういうやり方の見直しが必要だろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 田所議員の、高齢者の生きがい対策の取り組みについて、お答えをしてみたいと思います。

まず初めに、高齢者生産活動センターとシルバー人材センターでの現在の運営状況と今後の取り組みについての説明をさせていただきます。

高齢者生産活動センターでの団体の活動でございますが、本年2月末現在で加入者が28名でございます。4部構成で、養殖から農林水産加工、木工加工、わら工品製造などの活動を行っておりまして、事業収入で2,265万円に対しまして、支出で2,484万円となっております。収入に対しまして219万円の赤字となっております。前年度と比較しますと、事業収入で53万円、2.4%の増でございます。支出では117万円で、4.5%の減となっております。今年度は、JA直売所など生産物の販路拡大を図りまして、赤字解消に向けた努力をしてきております。引き続き、新たな会員を募りまして、生産団体の自助努力によりまして効率的な運営を図り、センター自体としても、高齢者の生きがい対策施設としての機能を十分発揮し、健康につながる施設となるよう努めてまいりたいと思っております。

シルバー人材センターは、旧町村のミニシルバー人材センター登録会員の登録がえを行いました。1月末現在で、登録者数515名でございます。受注件数でございますが、3,701件でございます。契約金額としましては、1億8,681万円となっております。年々契約額も増加傾向でございます。現在、それぞれの支所単位に、従来の方式で就業している者の会員数、地域性の差異がございますので、就業範囲の拡大と会員数の増加など、状況変化に対応した効率的な就業の促進を図ることで、今後支援してまいりたいと考えております。

次に、介護を必要としない元気な高齢者に対して、どのような支援をしてきたのかというご質問でございますが、高齢者生産活動センター及びシルバー人材センターのほかに、老人クラブ連合会などに対しまして、助成支援をしてきております。単位老人クラブが実施するニュースポーツということで、ゲートボールとかクロッケー、ベタンク、輪投げ、グラウンドゴルフ等がございますが、これに必要なスポーツ用具を整備する場合に、費用の一部を助成してきております。ニュースポーツの普及拡大を、こういうことで図ってきっておるところでございます。

また、高齢者生きがい活動支援としまして、地区老人会が実施します組織的な生産活動、これにつきましては農業関係でございますけれども、ブルーベリーとかヤーコンとかアピオス、それから自然薯、ポットイチゴとかしいたけなどの各種栽培を行って、そのために要する費用の一部を助成することで取り組んできてまして、生きがい活動の普及拡大を図っているところでございます。

先ほどお尋ねのありました、農林業を主体とした中で支援策を視野に入れるべきではないかということでございますが、高齢者の生きがい活動支援事業に対して、老人クラブに助成し農業の励みになっているところでございますが、林業関係も確かにそれはございますので、その辺につきましては、高齢者がどのような形で今後取り組めるのか、安全で生きがいの活動としてなじむようなものがあるのかどうか、関係機関と調整をしながら研究してまいりたいと考えております。

それから、意識動向調査ということで、高齢者の意識動向調査のご質問がございました。

これにつきましては、シルバー人材センター事業としましては、シルバー人材センターの会報が各戸に全部配布になっておりまして、その事業内容を知らせる中で、あわせて、どのようなことをしたいかというアンケートみたいなものができればいいなと考えておりますので、そういう中で反映をしていきたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 3番目の、未利用市有地の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市有地の売り払いの結果について申し上げますと、2月上旬に9件の公募を行いました。そのうち内堀町の2件、内田町1件の合計3件の応募がございました。現在、3筆合わせて395.73平方メートルの売買契約を締結し、933万5,742円の売買代金の納入を確認した上で、所有権移転登記をすることとしております。

未利用市有地の把握につきましては、市有地になった経過やその当時の条件、現状、今後の活用見込み等の確認を順次行う必要があります、現在のところ約20件、およそ7,000平方メートルを選定しております。これらにつきましては、平成18年度に売り払いするように進めていきたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 地域資源を生かした地域活性化の推進についてお答えをいたします。

4地区の観光資源やさまざまな農業体験などを生かして、グリーンツーリズム事業が行われているわけでございます。さらに魅力ある事業の展開というのを図るためには、農業

体験交流の活動推進団体，それから観光関係団体・関係者などによりまして，連絡協議会などの組織を編成していくということが必要であると思っておるわけでございます。

グリーンツーリズムは，農業，観光，庁内関係各課との連携など，横断的に進めなければならぬわけでございます。農業，観光，それから各支所，関連施設との統一といえますか，組織的な問題もあるわけでございます。これらについては，平成19年度を予定されているというふうなこととなっているわけでございます。

しかし，議員ご発言のように，推進体制の窓口を明確にする必要があるわけでございます。これらを推進する推進体制の窓口といたしましては，これまでの常陸秋そばオーナー制の推進事業，コシヒカリオーナー制の推進事業，そば打ちや豆腐，みそづくり，こんにゃくづくり，木工体験事業，森林づくり事業など，各地区における各種団体等の農業の体験事業の活動状況をよく勘案しまして，それから，昨年に行われました全国グリーンツーリズム大会の事務局は，県の農村環境課などでございますので，それらとの連携，他市の実情，そういうものを見まして，やはり農政課に窓口を置き，観光課，各支所産業観光課など一体となって推進体制を整備し，事業の展開に努めていくというふうな考え方でおります。

特にグリーンツーリズム事業については，観光関連事業やそれらの機関との連携を密にして，共同事業などの展開が重要になってくるわけでございます。グリーンふるさと振興機構，それから県の観光物産課，あるいは農政部門課と，十分に情報の交換・収集に努めまして，連絡協議会を通して情報の共有化をしながら，各種団体が連携できるようにして推進をしてみたいと考えています。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

里美支所長（藤田宏美君） 3つ目の未利用市有地の関連で，過去に里美村が仲介をして陶芸家に売り渡した土地が，その後開発されずに荒地になっているので，今後の対応はというご質問にお答えをいたします。

お尋ねの土地については，議員発言のとおり，平成5年度に，工芸の森として広場を含めて，国の補助事業であります林業構造改善事業で整備をした際に，笠間市の陶芸家の方から，それら整備の隣接地に土地を求めて，移り住んで，陶芸活動をしたいと申し入れがありました。それは，当事業を推進する上で有効でありますから，地元の土地所有者に対して，村が仲介をして譲渡の協力を依頼した土地4反歩強の面積でありますけれども，譲渡して，今は名義が陶芸家の方になっております。

しかしながら，その後状況の変化によりまして，計画が実現されないまま放置されておりました。荒地になっている状況は事実であります。当時，村がかかわったいきさつがありますので，早急に陶芸家と接触の上に，今後において当初の計画があるのかどうか，また，その間の管理についての考え方，そういった意向を確認した上で，対応策について地

元の方々と協議をしたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（生田目久夫君） 12番田所美朗君。

〔12番 田所美朗君登壇〕

12番（田所美朗君） 答弁ありがとうございました。

まず、行政改革大綱についてでございますが、先ほど市長の方から、懇談会あるいは職員を対象とした会合をしまして、その意向を反映したというような答弁をいただきましたけれども、改革には住民の痛みというものが伴うわけですから、住民の意見を十分に聞く、そして、住民からやっぱり理解していただくということが大切であり、インターネットだけじゃなくて、別な形で公表するという答弁をいただきましたので、それらに沿って進めていただければありがたいと思います。

それから、高齢者等の生きがい対策の取り組みでございますけれども、高齢者生産活動センターが赤字ということ、それから、シルバー人材センターも年々プラスにはなっているというような話ではございますけれども、高齢者センターが現在28名の方々、これをふやしていくということは、ものが売れなければどうしようもない話であって、何か恒久的に、一度そこに入ると大体最後まで勤めているというようなお話がありまして、この前、ある高齢者から、「センターへ行っている方はいいけれども、私らは行けないんだ」というような不満の声が私のところに入ってきたものですから、そういうこともあわせて、このセンターを拡充強化するということでも、相手のある話ですので、非常に大変ではないかなという思いがします。

同じことがシルバー人材センターにも言えるのではないかなというようなことで、私は、会員をふやすとかそういうことではなくて、やはり施設をつくらなくとも、高齢者、いわゆる健康な方々の生きがい対策ができるのではないかなというような気がするんです。私は、常に組織化ということを念頭に置きますので、年寄りの方々にも、高齢者の方々にも、やはり組織化みたいな形で、何人かでまとまって1つのものをなし遂げるといったようなことも大切ではないのかなという思いがいたします。施設をつくることばかりが対策ではないというような思いがいたします。

先ほど、遊休農地の質問を先輩の議員の方々がしましたけれども、やはりこれらを活用するというのも大切であり、それから、先ほど、山が荒れているというような質問もありました。この辺についても、高齢者の知恵と、ファイトを持っている年寄りがたくさんおりますから、その方々を含めて対応することも、考える必要があるのではないかなという思いがします。

それから、未利用市有地の現状と今後の取り組みでございますけれども、例えばはつきりして、こういうふうにするんですよという土地であればわかるんですけれども、住宅にするんだといって購入したものが、今もってまだ住宅もできない状態になっている。そういうことについて、非常に地域の方々から、例えば住宅にできないのであれば、公園化み

たいなのをするという話をすると、いや、住宅で市が買ったんだから、住宅をつくるのが当たり前だろうというような話があるんですけども、そういうふうに市民に何か迷惑と
いいですか、市民に答えのできるような土地の利用というのを考える必要があると思いま
す。

それから、林業構造改善の土地についてでございますけれども、地元の方々もしびれを
切らせて、周りの整備を始めました。周りの整備をすることによって、個人購入の土地が
だんだん荒れてくるという状況になります。先ほどの不法投棄の話ではありませんけれど
も、不法投棄というようなことが、市長は今、そんなに進んでいないですという話になり
ましたけれども、そういう不在地主でもありますので、不法投棄になるおそれが十分あり
ます。そういうことについて、先ほど支所長の方から前向きに、相手方の計画を聞いてい
きますということでございますので、私も大いなる期待を持っておりますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。

それから、地域を生かした地域活性化の推進について、私は暫定的に農政課でやります
よという答弁がもらえるのかなと思って立ったんですけども、相変わらず19年までは
ちょっと難しいというような話で、私から言わせれば、暫定的でも農政課あたりが担当す
るということであればいいなという思いがいたします。

それから、今回、県北振興の目玉ということはグリーンツーリズム。ということは、市
長が常々主張しておることが、今、県の方でもそういう形で前に進もうとしております。
そういうことですので、やはり県の行政が旗振りしても、市町村が受け皿をつくらなけれ
ば絵にかいたもちになるわけで、ですから、どうしてもやはり今回の推進母体というもの
を、はっきり市長の方からご答弁いただければありがたいなと思います。

ちなみにきょうの茨城新聞に、3月13日ですね、北茨城が県と共催で田舎体験ツアー
というものをやったことが出ています。23名参加をしたということで、やはり乗りおく
れば、だんだん乗りおくれちゃうと、ほかの市町村がどんどん進んでいくということで、
その辺を含めて、最後に、市長と同じ、前に進んでいる県がそういう方向に行ったんです
から、市長の前向きな答弁をいただきまして、私の一般質問を終わります。どうぞよろし
くお願いします。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 田所議員のご質問で、前向きな答弁ということで、くぎを刺さ
れての答弁となるわけでありませう。

実は今、グリーンふるさと機構を今後どうするんだということが、県議会、あるいは県
としても大きな問題になりまして、5年間の期限つきで、このグリーンふるさと機構がこ
れからグリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズム等を中心として、県北の振興のた
めにやっていくんだということになりまして、ご案内のとおり、今までは地方自治体の首
長が充て職としてその理事長を務めてきたところでありますが、それでは内容的にその推

進が難しいということで、県の方では、理事長は地域から選ぶということになりまして、先般その人事案件についてご相談をいただいたところであります。

それらを含めまして、いずれにしましても、この県北の中心グリーンふるさと機構の活動拠点を常陸太田市に置くというような考え方は今も変わっておりませんので、それらを受けまして、この役所の中で、農政課が窓口ということで、今、進めようとしておるところでございます。何はともあれ、この県北の今、活性化のために、1つでも多くのそういうグリーンツーリズム等を通じて、流通人口の拡大等を図っていきたいと思っているところでございます。